

三宅村 議会だより

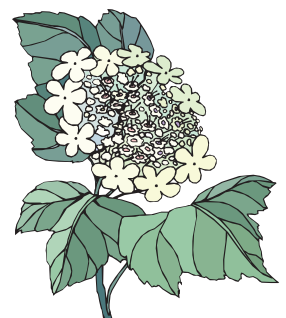
第38号
2021.08.20



写真：聖火ランナー5人とミライトワと神着郷土芸能保存会メンバー（写真提供：三宅島観光協会）

目次

令和3年第2回三宅村議会定例会で審議された議案	2
令和3年第2回三宅村議会定例会 議決結果	2
村政を問う（一般質問）	3
議長報告書	10



令和3年第2回三宅村議会定例会

(会期：6月9日)

で審議された議案

承認第1号

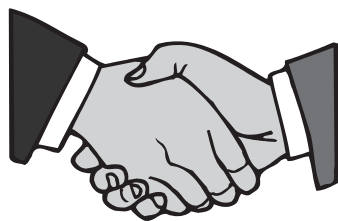
三宅村税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について

地方税法の改定により、個人の村民税の非課税の範囲等に係る扶養親族について、年齢16歳未満の者及び控除対象扶養親族に限ることとする等の改正や固定資産税関係、軽自動車関係についての改正を承認しました。

承認第2号

三宅村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について

固定資産評価審の価格に関する審査申出書の押印の廃止



及び口頭審査において申し出者が提出する口述書の署名、押印の廃止を承認しました。

議案第1号

三宅村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準及び指定居宅サービス等の事業、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の一部を改正する省令等の公布により、高齢者虐待防止の推進、介護保険関連情報の収集・活用、管理者要件等の改正です。

議案第2号

三宅村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法

議案第3号

令和3年度三宅村一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3343万7千円を追加し、総額43億47万5千円となりました。

主な内容は光ファイバー損傷復旧として情報通信基盤施設管理、低所得子育て世帯給付金、新型コロナウイルス接種体制確保事業、ふるさと体験ビレッジ改修、来島自粛要請影響事業者支援事業、小学校・中学校管理費、学校給食共同調理場空調機取替工事等の増額補正です。

議案第4号

令和3年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ45万4千円を追加し、総額3億7856万9千円となりました。

内容は医療機械器具更新、新型コロナウイルス感染症対策用備品購入に係る増額補正です。

令和3年第2回三宅村議会定例会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否					議決結果
		石井肇	北川博史	沖山雄一	沖山肇	木村靖江	
承認第1号	三宅村税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	○	○	○	○	○	承認
承認第2号	三宅村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	○	○	○	○	○	〃
議案第1号	三宅村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	三宅村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	〃
議案第3号	令和3年度三宅村一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	〃
議案第4号	令和3年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	〃

※表中の記号：○…賛成 ×…反対 -…欠席

村政を問う

6人の議員が一般質問

沖山 雄一

議員



問 第6次三宅村総合計画の策定にあたり10年後のビジョンについて

現在の組織体制で12月頃までに作成する第6次三宅村総合計画について、どのように具体的に計画策定していくのか。住民の関心が強い声から10個の質問をさせていただきます。

1、建て替えの時期にある三宅村立小・中学校については、一体型の校舎として計画整備をしますか。
2、総合グラウンドの計画が過去からずっとありました

が、次の計画には具体的に盛り込まれますか。

3、特養老人ホームの中央診療所の1カ所にまとめる考え方は、今回の第6次総合計画に盛り込まれますか。

4、これまでもずっと議論している再生エネルギーについてはどのように取り組みますか。

5、水道事業について、水質を改善する技術があるようですが、よりよい水資源に取り組みますか。

6、5Gのネット環境に伴い、ICT事業やeスポーツの推進、全島内のフリーWi-Fi、高齢者のオンライン診療などを盛り込みますか。

7、EV自動車など、その充電設備やEVスタンド、整備工場などはどのように対応しますか。

8、増え続ける空き家対策はどのように課題解決をしていきますか。

9、東京都が推進速度を上げると発表している電柱地中化について、具体的にどう取り組みますか。

10、伊那市高遠町、小金井市、みなかみ町などパートナーとの友好関係促進はどのように取り組みますか。

答 企画財政課長

第6次三宅村総合計画の策定につきましては、令和2年10月に村長より三宅村総合開発委員会会長宛てに諮問しております。その後、三宅村ホームページや各出張所等に意見箱を設置し、広く村民の皆様のご意見を求めています。

また現在、観光商工、農業、漁業、住民福祉、教育、防災消防、生活環境など各部門の策定部会を設置し、ご意見をいただきながら、基本構想案等について協議を進めているところでございます。今後につきましては、三宅村総合開発委員会を開催し、基本構想、基本計画案についての審議や村民の皆様への意見募集、各策定部会での意見聴取等を経て、三宅村総合開発委員会において最終審議の後、会長から諮問に対する答申をいただくこととなります。

ご質問いただきました様々な項目も含めて、三宅村総合開発委員会において審議中の段階でございますので、現段階ではお答えすることができません。ご理解くださいますようお願いいたします。

再

新しい総合計画を策定するに当たり、当事者意識を持って三宅村の新しい未来を計画し、盛り込んでいくことを望むわけですが、先日私のツイッターでもつぶやきましたが、「現状維持では後退するばかりである」これはウォルト・ディズニーの言葉で、「周りはいっだって前に進んでいる。今までの方法でお客様が来てくれたからって、同じやり方で続けてもきつと時代にはついていけません。進化することというのは、他人と同じ方法で頑張るといってはいけない。自分だけの進化方法を見つけることだ」とウォルト・ディズニーは説明しています。

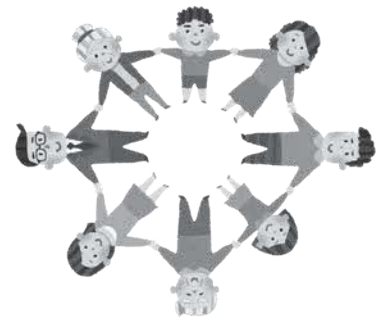
ここでメディアやネットで得た情報を共有しておきませう。

八丈島は、都立広尾病院と5Gを見据えたオンライン診療実験を始めます。東京都は今年度ドクターヘリを導入します。地域医療振興協会の副理事長は自治医大の出身で、島嶼医療は自治医大からの派遣される医師に助けられています。私の高校の同級生も自治医大出身で、2000年の噴火以前に三宅島と御蔵島の医師として来ていました。新しい10年を考えると、自治医大と共同で島嶼部初の

医療施設と高齢者施設を計画し推進するとか、つまり外部の強力なパートナーと組んで診療所と特養老人ホームについて離島の最先端医療を考えると。

また、教育関連について別の情報ですが、都立神津島高校、生徒数53名、留学11名。10年間で生徒数2.5倍、50人超え。都立三宅高校にいた校長が頑張っているところだ。八丈島では島嶼部初の都立八丈高校特別支援学校を設置し、令和5年に全学年がそろろうという記事もありました。教育については、中高一貫校の都立富士高校附属中学がスマホ持込みOKとして授業を開始。都立三宅高校でも導入されているリクルートのスタディーアプリを活用。都立富士高校の校長先生は、現在は校長会長なのですぐに東京都全体に波及していくでしょう。

1期目のときから発言してきましたが、一体型校舎、今ならさらに都立三宅高校を伊豆の小・中学校エリアに移転して、教育エリアとして避難施設やヘリポートも隣接して、保育園も支庁も警察も近い場所として再構築する10年ビジョンとし、移転させた都立三宅高校の土地を東京都からの払下げで、そこにこれ



までずっと計画にある総合グラウンド計画を、野球、サッカー、テニスなど、総合グラウンドから体育館、温水プール等の総合エリアとするとか。

また、別の記事で、利島村エネルギートクトク計画、利島村ゼロカーボン計画、10年以内に村民のエネルギー負担50%減らして可処分所得増加を目指す。再生エネルギーは他島のまねをしなくてもよいと思います。それとは別に、現在の技術を使えば東京都の基準は満たしているもののカルキの強い三宅島の水道については、圧倒的においしい水に変える技術がある。平成28年から行われていない三宅村水資源保全審議会を開催して議論し、水道事業の根本から豊かな水について考えて、村民の生活をよくしていく。これらは10年先を見据えて各島が、東京都が推進しよう

と既に動き始めていることを話しています。三宅村の未来を考える、計画するとはこういうことではないかと思いませんか。村民の気持ちが変わってしまっています。言っても変わらないよと諦めている人もいます。ワクチン接種でコロナの自粛傾向が落ち着いていく中で、新しい島の未来と可能性をもう一度考えてみませんか。

島内にはない力は外部のプロと手を組んでやればよい。この10年で予想以上に減ってしまった人口は、数字だけではなく、そういった内部で考え変えていく能力さえも失ってしまった。少しでも変えよう、よくしようという思いは大事です。今回も総合開発委員会の会長から、「誰ひとりレジュメを持ってくる委員がない。積極的な意見も少ない。関係機関は10年後のビジョンを聞くと現状維持だと言っているよ」と苦言を呈されたので、今回このタイミングで一般質問をすることにしました。

島外のエキスパートと手を組むことは、成功へ導く方程式の一つです。教育でも医療でもぜひ外部のエキスパートと組むことを提案し、私の一般質問を終わります。

答 村長

議員の考え方は理解できる場所もありますが、決して現状維持とか停滞するものではなく、当然ながら、5次計画の検証をし、それに基づいて6次計画は作成されていきますので前進はします。停滞するとか維持するという言葉は適当でないと思っております。

それから行政としましては、今回の策定に当たっては全村民に意見を聴取し、あるいは各課や部会を設置し、意見収集し審議、作成されるものです。決してこのまま維持するとか停滞するとかいうことではなく、それらの意見の中には斬新的な意見もあると私も聞いておりますので、前進はしていくと考えております。

ただ島によって、議員もおっしゃいましたけれども、それぞれ事情が違いますね。生徒数にしても考え方にしてもまた実態が。これは首長会でもよく言われますけれども、だから決して、議員おっしゃっていましたが、他島のまねをすることなく、三宅は三宅独自のやり方でそれなりの進むべき方向を策定していくべきだと考えております。

北川 博史 議員



問 新型コロナウイルス感染症非常事態宣言後ににおける観光客誘致対策について

4月25日、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う3度目の非常事態宣言が発出され、外出自粛が呼びかけられました。さらに、ゴールデンウィーク期間中は外出自粛を呼びかけてステイホーム週間が展開され、感染拡大のリスクが伴うと地域間の行き来が抑えられました。

長期間、観光客の方々に来島自粛を敷いたこともあるため、観光客の受入れが可能となり、来島された際にはどなたにも楽しんで島を目指し、おもてなしをし、魅力ある島をPRすべきだと考えます。村としても公共施設のバリアフリー化については検討され、順番に着手されていると

思いますが、それと並行し、観光客も利用する施設についても観光施設整備を行うという考えはないのでしょうか。そこで、まずは7月に施設が再開される予定である観光の目玉とも言える温泉の利用や食事が可能となるふるさと体験ビレッジについて、どなたでも気軽に利用できるように、バリアフリー化など観光客誘致の一環として観光施設の整備を行う考えはないか、お伺いいたします。

答 観光産業課長

観光立島を目指す本村においてコロナ後の誘致対策は非常に重要と認識しております。いち早く多くの観光客の皆さんにご来島いただけるよう、東海汽船や東京都観光連盟、三宅島観光協会といった関係機関と連携を強化して、島の魅力的な情報発信に努めてまいります。



議員ご提言の観光施設の整備ですが、ふるさと体験ビレッジのバリアフリー化として、まずはふるさと味覚館の整備を実施いたします。障害者の方にも利用しやすいようスロープの設置と思いやり駐車場の整備を行い、施設の魅力と利便性の向上につなげたいと存じます。

問 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への今後の支援について

新型コロナウイルス感染症拡大から約1年がたち、村民の事業者においても感染拡大防止対策が日常となっている矢先に3度目の緊急事態宣言が発令され、本来であればゴールデンウィーク期間中、多くの観光客を見込んでいた観光産業にとって大きな打撃となりました。

分理解できませんが、事業者への影響は大変大きく厳しい経営環境にあり、事業者に対する経済的な支援が必要だと私は考えます。新型コロナウイルス関係の影響で衰退してしまいう可能性のある事業者に対し、村はどのような対応を考えているのかお伺いいたします。

答 観光産業課長

長引く緊急事態宣言における観光客数の減少により、島内事業者が大変厳しい状況であることは認識しております。商工会、観光協会連盟の要望について、村内で協議検討の結果、取り急ぎ昨年度も実施いたしました三宅村商工会および三宅島観光協会会費の補助という形で事業者支援を行いたいと思います。今後につきましては新型コロナウイルスの感染拡大状況やワクチン接種、観光客の動向を注視し、どのような施策が有効か検討を進めてまいります。



石井 肇
議員



問 新型コロナウイルスワクチン接種の予約について

新型コロナウイルスのワクチン接種が本格化してきましたが、今回の予約受け付けで早いもの順の予約システムにおぼつかないお年寄りや、仕事を休んで夫婦2人で朝から電話をかけたが回線がふさがり、二、三日かけたが予約ができず、取り残された不安を募らせる高齢者も多かったと思います。

今後、一般の方々の接種に向けて、今回の状況が起らないように受け付けの方法を見直す必要があると思います。今後どのように対応していくのかお伺いします。

答 福祉健康課長

本村におけます新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、最も優先度の高い医療従

事者向け接種が5月14日に終了したことに続きまして、65歳以上の高齢者向け接種については5月10日から20日まで予約受け付け期間として設定いたしました。5月24日から接種を開始したところでございます。

予約につきましては、65歳以上の対象者984名のうち884名、89・8%の皆さまから申し込みをいただきました。当初の制度設計では、高齢者を対象としたインフルエンザワクチンの最も高い接種率である、令和2年度実績である70%を想定数といたしました。関心の高さからか予想以上の多くの皆さまが接種を希望されたところでございます。

予約受け付けでは、開始から3日目の午前までは回線が混雑してつながりにくい状況であったことを把握しております。そこで、現在計画中の一般向け接種の予約におきましては、電話予約に加えまして別の方法も含めて現在検討しておりますので、住民の皆さまへの負担が少しでも軽減できるよう改善策を検討しております。

なお、ワクチンの量は十分確保できておりますので、住民の皆さまには申し込み期間内にご来村いただくことを今後周知してまいります。

りたいと考えております。



問 新型コロナウイルスワクチン接種の先行接種について

新型コロナウイルスワクチン接種の先行接種について伺います。現在、全国では医療従事者や高齢者へのワクチン接種が進んでいますが、接種のキャンセルが生じた場合、各自治体では優先者を決めて、できるだけ廃棄がないようにさまざまな対応をしていると思いますが、今後村として先行接種についてどのように考えているのかお伺いします。

答 福祉健康課長

本村の新型コロナウイルスワクチン接種状況につきましては、優先順位が最も高い医療従事者向け優先接種が5月の14日に終了いたしました。続いて、5月24日から開始した65歳以上の高齢者向け接種についても7月2日には終了する見通しです。



一方、ワクチンの確保状況についても、本村の12歳以上の接種対象者全員のワクチン確保の見通しが立ち、今後も安定した接種が可能であることから、島内で災害等緊急対応が必要な職種の従事者および島内の小学校・中学校・高等学校および保育園の教職員合わせて約180名を対象に、6月の5日から高齢者向け接種に加えて接種を始めた。高齢者接種の終了と同時期である7月2日には終了する予定でございます。

なお、キャンセルが生じた場合の対応については、高齢者と同時期に接種することが可能とされており、社会福祉関係者で対応することによりまして、今日まで残余ワクチンが廃棄となる事例はございません。

木村 靖江

議員



問 粗大ゴミ・大型ごみの回収について

令和2年4回定例会で質問をいたしました。改めて提案申し上げます。収集業者を紹介するとの当時答弁がございました。運送業者、あるいはシルバー人材センターに依頼をすれば、相応の金額で引き取ってもらえることは三宅村の状況では承知をしております。

ですが、例えば都内のある区では、粗大ごみ受付センターが設置されており、粗大ごみの名称は、たんす、布団など、また大きさ、箱物は高さや幅、カーペットなどの敷物等の寸法、数量を申し込み、品目により手数料の金額が設定されています。

三宅村では現状、個人でごみを出す場合、全て無料となっております。粗大ごみの回収

において有料はやむを得ないと考えます。無論、減免対象となるご家庭のことも考慮する必要がありますかと思えます。高齢化が進みます進む現状や車を持たない方、また日中、勤務されている方は平日直接クリーンセンターに持ち込むことが困難であります。

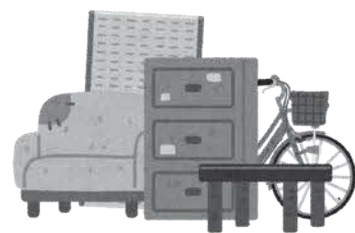
業者に個人が依頼するのでなく、三宅村として回収日を決めていただき、受付窓口などの仕組みを今後考えていただけないか。多くの声を受けてこの場で申し上げさせていただきます。ぜひご検討いただきたいと思います。

答 地域整備課長

現状では粗大ごみ、大型ごみは直接クリーンセンターに持ち込むか業者に依頼してもらう方法になります。都内での取り組みの一つとして粗大ごみ受付センター等を設置し、事前に手数料を払い込んだ後、回収や直接搬入をしている地域もあることを存じております。ご質問につきましても、村内において検討してまいりたいと思えます。

再 問

村としての越えなければならぬ課題があることかと思えます。片付けることがままならない状況の中、家の周辺に放置をする現状、あるいは山林に投棄しているこ



とも承知をしています。それぞれの課題を考えて、現実を考えたときの環境問題、そしてこれは住民サービスの一環として、三宅村として真摯に取り組むべきと強く考えますが、いかがでしょうか。

答 村長

住民の皆さんの生活環境を整えることが行政の大事な仕事でもあります。この件につきましては、担当課で他の自治体の実態なども情報を取りながら、問題解決に向けて、どんな方法が本村としていいかということを検討しております。ということでございます。少しでも早く時間をいただきたいと思えます。

問 千本桜植栽事業とスポーツ公園の整備について

これまでも何度も申し上げてきたことですが、友好都市小金井市との友好の

象徴である千本桜の植栽事業の進捗よくの状況をお聞かせいただきたいと思えます。また、併せてスポーツ公園の整備計画についてもお聞きしたいと思えます。

これまでも整備計画を策定中とのお答えをいただいております。住民の憩いの場として必要な施設整備等を踏まえた検討を図っていくという話でも、具体的な内容のような形でお答えもいただいております。現在具現化に向けた取り組みなどの今後の予定についてお考えを伺いたいと思えます。

答 総務課長

桜の植栽につきましては、平成31年度、令和2年度にそれぞれ100本を三山スポーツ公園に植栽しております。これまで植栽した桜の苗木の保全のため、防風ネットの設置や草刈りを実施してまいりました。

現在の生育状況といたしましては、順調に成長しているものもありますが、先枯れも発生している状況です。先枯れの原因につきましては、樹木医に分析等を依頼し調査を進めております。

なお、令和3年度分の植栽につきましては、より成長した大きい苗木を数量を減らし寄贈いただき、島内の圃場

で仮植えを行っております。仮植えした桜につきましては順調に生育していることから、本植えの時期や環境整備について検討しております。今後は樹木医と相談しながら先枯れ対策の調査を進めるとともに、慎重に見守ってまいります。

スポーツ公園の今後につきましては、現在行っている温泉調査も含め、総合的に検討を行っております。

再 桜の植栽については、進捗という状況が分からないという声があります。それはスポーツ公園の整備計画についてもそうなのですが、せっかくの千本桜という名前をつけて交流を深めている友好都市小金井市との象徴的なことについて、もっと住民に知らせていただく機会はないでしょうか。

答 総務課長

友好町村からせっかくだいだいでいる桜でございます。住民の方々にも現在の状況等を知っていただくためにも、効果的な周知を図ってまいりたいと考えます。



平川 大作
議員



問 コロナワクチン接種について

アナフィラキシーショック、血栓などが予測される副作用の対応準備はできているのか。電話回線のつながらない原因はどこにあったと考えられているのか、今後どう取り組まれていくかお聞きします。

答 福祉健康課長

アナフィラキシーなど重大な副反応への対応でございますが、接種会場にはAEDが配備されているほか、救急用品を配備した専用スペースを設置してあり、会場内の医師および看護師が対処いたします。会場内だけでは対応が困難な場合は、救急車により診療所へ搬送することになります。そのための事前のシミュレーションを消防本部も含めて実施して、万全の体制を



整えております。

次に、電話回線がつながらない原因と今後の対応とのご質問でございますが、高齢者向けワクチン接種の予約は5月10日から受け付けを始めたわけですが、住民の皆さまの関心の高さからか、3日目の午前までは電話がつながりにくい状態が続いていたと認識しております。つながりにくかった原因はさまざまな要因があると思いますが、電話予約方式の場合、早い者勝ちで早く予約したほうが得だという気持ちを生みやすい仕組みであるということが言われております。

そこで現在計画中の一般向け接種の予約におきましては、電話予約に加えてほかの方法による申し込みなどによりまして、住民の皆さまの負担が少しでも軽減できるように改善策を検討しているところでございます。

なお、ワクチンの量は十分確保できておりますので、慌てることなく予約いただくと周知してまいりたいと考えています。

再

注射を打っていない理由としては不安からが多いんです。ですから、ショックや血栓等に対する対応も万全を期してありますというような情報周知に全力で取り組んでいただきたいと思います。

このショック等に対する情報周知、繰り返しですが今後とも進めていただきたいと思います。

答 福祉健康課長

アナフィラキシーショックに関する情報周知ということでございます。こちら全戸配布でお配りさせていただきました。こちら65歳以上ではなく、全戸配布でお配りさせていただきましたが、この中にもまずワクチンの安全性というところで、そうしたことも記載してございます。

また、心配で接種をためらっている方というようなお話もございました。今回、65歳以上高齢者向けの接種においては、申し込みが終わったその日の夕方から、私どもの保健師のほうから、いわゆる申し込みをされていない方を中心に、大体80名ぐらいいたんですが、その中で連絡先が分かる31名の方に直接電話をさせていただきます、そして接種を受けないかということをお電話で勧誘をしております。

た。そのような取り組みもしておりますので、そういう意味では漏れないような対応を、今後とも一般接種においても引き続き対応してまいりたいと考えております。

問 島外への診療の際の交通費、宿泊費の補助について

東京都への要望は他町村との意見交換をしながら進めたいということだったが、機会を捉えられたか。また、同じ命を守るという立場から、再度がん以外の病気で医師が必要と認められた場合の交通費、宿泊費の補助ができないかお聞きしたい。

答 福祉健康課長

最初のご質問のほかの町村との意見交換の有無でございますが、昨年度の島嶼町村会民生部会におきまして、2回意見交換を行っております。が、各町村それぞれ事情が異なることから、島嶼町村全体として意見を集約するためにはさらに回を重ねる必要があると感じておりますので、今後とも機会を捉えて意見交換を重ねてまいりたいと考えております。

次に、がん以外の病気での交通費、宿泊費の補助をとのご要望でございますが、島外医療機関受診に係る交通費お

よび宿泊費の支援につきましましては、島嶼町村共通の課題であり、国あるいは東京都の施策によるべきものであると考えております。

再 少ない財政の中でやっているんですから十分理解はできますが、国・東京都だから本村においては何もやらないということでは、困ります。何とか対応していただければと考えています。

首長会の合同の意見として上げられるような手順を取っていただければと私は考えていますが、どうでしょう。

答 福祉健康課長

各町村それぞれ制度設計が異なるということから、実現するためには制度のまず一本化が必要であろう。また、町村によってはそれぞれまた別の財源を使っているような事例もございますので、そういった課題が現在明らかになってきたところでございます。

それらについて今後さらに回を重ねて、島嶼町村会、まが民生部会において意見集約を図るよう、私どもとしては努力してまいりたいと考えております。

答 村長

私のほうからは、東京都町村会と議長会の連名で毎年こ

れはやっているんですけれども、通院等に要する交通費等の費用負担が過重となっている。患者の交通費等の負担軽減を図るための助成制度の創出をということで、結構強く要望しているんですが、やっぱり東京都・国等においても懐事情があるとは思いますが、なかなかよい返事はいただけませんけれども、これは根気強く要望していくより仕方がないかなと思っております。

問 害虫駆除について

今年も害虫駆除の要望が多く私のところに届いています。このままではアシタバの生産にも大きく影響してくるし、現状でも大きく影響しているとのこと。以前の定例会で対象外であることはお聞きしていますが、対象にしたいと大きく要望したと思えますが、東京都に対し働きかけをされたのかお聞きします。

答 観光産業課長

害虫の発生について、村としても認識しております。観光産業課では今のところハスオビエダシヤクの農作物への被害報告を1件いただいております。現地確認後、報告をいただいた住民の方に駆除薬

剤や時期について案内を行っているところ。なお、農畜被害等に関わる補助制度も確認しましたが、国や東京都共に適用可能な制度はございません。

今後は農作物への影響が出る前に、害虫の全体数を減らす処置を取ることが重要であると考えますので、引き続き三宅支庁および島しょ農林水産総合センターと連携して被害対策指導等を行ってまいります。

答 地域整備課長

害虫駆除については、基本として土地所有者や管理者が駆除を行うのが原則ですが、チャドクガの幼虫の毛には毒性があり、皮膚に炎症やかゆみ等を及ぼすことから、村道上の歩行者に危険を及ぼす場所等につきましては、地主に断り焼却する方法で駆除対応をしております。また、ハスオビエダシヤクの幼虫につきましましては、直接的な人への影響はございませんので、駆除はしております。



中山 肇
議員



問 水道使用料の滞納者状況について

健全な財政運営ということから、以前から水道使用料の滞納について質問をさせていただいておりますが、再度質問させていただきます。

まず、水道使用料の滞納者の状況ですが、使用料の大口滞納者の具体的件数とそれぞれの総額を示してください。

答 地域整備課長

水道使用料の納付指導や分納相談などについて、現年度の督促状を送付した令和3年3月上旬から5件となりまして。また、令和元年度末までの大口滞納者50万以上100万未満の件数は36件で246万1千円、100万円以上200万未満の件数は16件で237万0千円、200万円以上の件数6件で2920万円となつ

ております。水道使用料は滞納額も多く事業運営にも影響を与えかねないことから、引き続き適切かつ確実に徴収事務を進め、滞納整理に取り組み、額の縮減に努めてまいります。

再 3月の令和2年度の督促状を送送していますが、現在2か月以上たっているわけです。ここで生じた未収金に対応する担当課はどこですか。

答 地域整備課長

現年度の未収金については、地域整備課が担当しております。

再 3月に2年度の督促状を出して、その後、現年度分として3月31日ということですね。その後に結局未収が発生している。そこを誰がこの未収に対する担当で、何をどうするかというのは、それも水道ということではないですか。

答 地域整備課長

今、3年3月に令和2年度の督促状を送付して、2か月たっているということ、5月が出納閉鎖期間になりますので、それまでは地域整備課で担当するという事です。

再 使用料は本来100%でなければならぬのに、現年度分の使用料の徴収もままならない現状だというのが私の判断です。担当課の中に徴収専門の部署を設けて担当を充てたほうがいいと考えますけれども、前に進めるためにも、やはり村としても本気度を示してもらいたいと考えます。

だんだんいい方向に向かっているのですが、少しでも健全な財政ということであるならば、一般財源からいつまでも補填するようでは、どうにもならないと思います。

答 地域整備課長

現在の職員の勤務体制について、5月より会計年度任用職員を1名増やし、納付書の作成や発送の準備などに対応させております。

また、現年度の徴収については督促状を三、四か月に1回程度発送するように努力し、納付確認ができない方には直接電話で対応するや直接対面での徴収の督促を進めるように対応してまいりたいと思います。



三宅村議会開催に伴う新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る取り組み

新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とし、6月開催の定例議会において以下のとおり対応しました。

- 出席者の座席の間隔を空ける
- 答弁者（管理職）出席の入替制
- 一般質問時間について時間制限の設定
- 議案審議の整理による会議時間の短縮
- 行政報告、質疑等を簡潔に行う
- マスクの着用
- 消毒液の設置
- 換気の実施
- 傍聴自粛依頼

編集後記

令和3年第2回三宅村議会定例会が、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の取り組みの中、今回も一般の皆さまの傍聴はご遠慮いただき開催され、本島における課題を議員6人が11問にわたる一般質問を質疑いたしました。

第38号となる議会だよりの表紙は、東京2020オリンピック聖火リレーの東京都内唯一公道走行が実施された島嶼地域のスタート地となった三宅島での5人のランナーがつかない聖火到着地点である阿古漁港船客待合所前のミニセブレーション会場で開催された式典の写真を掲載させていただきました。

一人の島民としてここに携わった関係者やスタッフの方々に深く感謝するとともに貴重な体験をさせていただきましたことを厚く御礼申し上げます。

議会だより編集委員長

冲山 肇

議長報告書

令和3年3月5日
令和3年5月27日

1. 会議関係

- 令和3年3月22日(月)
● 第7回三宅村新型コロナウイルス感染症対策本部
第二次拡大会議出席
- 令和3年4月23日(金)
● 第9回三宅村新型コロナウイルス感染症対策本部
第二次拡大会議出席
- 令和3年5月10日(月)
● 東京都町村議会議長役員会(書面開催)

2. 行事・来島者関係

- 令和3年3月5日(金)
● 東京都立三宅高等学校卒業式(メッセージ送付)
- 令和3年3月19日(金)
● 三宅村立三宅中学校卒業式(メッセージ送付)
- 令和3年3月24日(水)
● 三宅村立三宅小学校卒業式(メッセージ送付)
- 令和3年4月7日(水)
● 三宅村立三宅小学校入学式(メッセージ送付)
- 三宅村立三宅中学校入学式(メッセージ送付)
- 東京都立三宅高等学校入学式(メッセージ送付)

3. 来庁者関係

- 令和3年5月26日(水)
● 東京電力パワーグリッド株式会社三宅島事務所長
「高圧発電車の配備に関する要望書」に対する
回答書に係る来庁対応



パッションフルーツ

フォト ギャラリー

写真提供：
三宅島観光協会



ハマカンゾウ

- フォトギャラリーコーナーに掲載する村民の皆さまの身近な写真をお待ちしております。詳細につきましては議会事務局にお問い合わせください。

お問い合わせ先

発行：三宅村議会
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地
電話：04994-5-0956
担当：議会事務局